日南町告示第2号

平成29年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。 平成29年1月17日

> 日南町長 増 原 聡

記

平成29年1月20日 招集年月日 招集場所 日南町役場庁舎 議場 附議事件

- 1. 日南町いきいき定住促進条例の一部改正について
- 2. 日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止につ いて
- 3.日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の育児休業等に関す る条例の一部改正について
- 4. 日南町職員定数条例及び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部改 正について
 - 5. 財産の取得について (総合行政用端末購入)
 - 6. 平成28年度日南町一般会計補正予算(第6号)

〇開会日に応招した議員

覚君 足 羽 都 勝 人君 大近 保君 西 仁安 志君 藤 敏君 代 上 広君

惠比奈 礼 芳勝 山 昭君 本 坪 倉 幸君 荒 博君 木 福 \blacksquare 稔君

〇応招しなかった議員

平成29年 第1回(臨時)日 南 町 議 会 会 録(第1日) 平成29年1月20日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成29年1月20日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

会期の決定 発議第1号 日程第2

日程第3 日南町いきいき定住促進条例の一部改正について

日程第4 日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 議案第1号 条例の廃止について

日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の育 日程第5 議案第2号 児休業等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第3号 日南町職員定数条例及び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関す る条例の -部改正について

議案第4号 日程第7 財産の取得について(総合行政用端末購入)

日程第8 議案第5号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第6号)

日程第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 発議第1号 日南町いきいき定住促進条例の一部改正について

日程第4 議案第1号 日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の廃止について

日程第5 議案第2号 日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の育 児休業等に関する条例の一部改正について

議案第3号 日南町職員定数条例及び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関す 日程第6 る条例の一部改正について

日程第7 財産の取得について(総合行政用端末購入) 議案第4号

議案第5号 日程第8 平成28年度日南町一般会計補正予算(第6号)

日程第9 議員派遣の件

1番 4番 6番 8番 10番	足古大近久	羽都西藤代	勝仁安	出席議員 見 別 日 日 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	(11名)	2番 5番 7番 9番	惠山坪荒福	本倉木	礼芳勝	子昭幸 博 君君君君君君 君君君君君	
10番 12番	久村	代 F	安正	敏君 広君		11番	福	田		稔君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

岩 局長 夏 崎 昭 男君 書記 井 JII 実君

説明のため出席した者の職氏名

増 聡君 明君 町長 副町長 英 原 村 総務課長 順 高 木 見 正 司君 企画課長 下 久君 久 住民課長 敏君 農林課長 誠 也君

午前9時00分開会

〇議長(村上 正広君)改めまして、新年明けましておめでとうございます。

は様には、元気に新年を迎えられ、全員の御出席をいただきましてありがとうございます。平成29年の初議会を皆さんとともに喜びたいと思います。また、ことし1年、議会運営に格段の御理解と御協力をお願いいたします。 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第1回日

南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告・議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定によ り、本臨時会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成28年12月19日付及び平成29年1月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありまし た。2ページから15ページのとおり報告をいたします。

同じく、本町の監査委員から、平成28年12月19日付をもって、地方自治法第 199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告が ありました。16ページから19ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名 〇議長(村上 正広君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、近藤仁志 議員、9番、荒木博議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(村上 正広君)日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御 異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と 決定をいたしました。

〇議長(村上 正広君) ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

增原町長。

〇町長(増原 聡君)新年明けましておめでとうございます。

議員各位、また町民の皆様には、輝かしい新年をお迎えになったことと存じます。若干雪も降りましたが、またきょうの夕方から豪雪というふうな注意報が出ております。除雪等には注意をされまして、また落雪等の犠牲にならないように、ぜひとも安心・安全な新春をお迎えいただきたいと思うものでございます。 さて、御承知のとおり、ことしはとり年でございます。私ごとになりますが、きょうは

さて、御承知のとおり、ことしはとり年でございます。私ごとになりますが、きょうは 鶏のちょっと派手なネクタイをしてまいりました。鶏というのは、空高く飛ぶことはでき ませんが、ときの声を上げたり、大きく羽ばたくことができる鳥だというふうに思ってお ります。そういう意味では、しっかりときの声を上げて、羽ばたいていく1年にしてまい りたいというふうな決意を持っておるところでございます。 きょうは、いわゆる内外憂慮というような話をさせていただきますと、第45代のアメ

いけるような1年にしていきたいというふうに思っております。 そして、内憂ということになりますと、御承知のとおり、石破前大臣が地方創生ということを叫ばれまして既に2年が過ぎました。あと2年ほど残っておるわけでありますけども、その中でしっかりKPIというものを確かなものにしていく必要があるというふうに思っております。

昨年は、いろいろな悲しいこともありましたけども、久方ぶりに新生児が30人手前まで生まれるというふうなこともありました。また、第4子というふうな出産をされる方もたくさんおられました。そういう意味では、引き続き少子化に対する子育て支援というものを進めてまいりたいというふうに思っております。

がまた、高齢者の方々の死亡というものも少し頭打ちになってきてまいりました。日南町で健やかに育ち、そして元気に働き、そして静かな余生を送っていただくというふうなまちづくりをしっかり進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また3月議会等で議会と一緒になって論議をしてまいりたいというふうに思っております。

ちょっと1つ言葉をつけ加えさせていただきますと、以前の施政方針で私が、過去は変えることができないけれども、未来は変えることができるというふうに言いました。この言葉は、実はアメリカの1910年代の女優でありますメアリー・ピックフォードという、もとは女優で最後は実業家になった方でありますけども、その方の言葉でもあります。その方の言葉を一つ引用させていただきまして、年頭の挨拶の終わりにさせていただきたいと思っております。

何度転んでも何度でもやり直せる、失敗というのは転ぶことではなく、そのまま起き上がらないことであるというふうにメアリー・ピックフォードは言っておられます。私どもはやはり七転び八起き、日南町にとって、後ろ向きに寝転ぶことはできません。常に前向きに、倒れながらでもまた起き上がって、次の一歩へ進んでいくというまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

ことし1年も町民の方々、また議員各位の御協力をお願いいたしまして、年頭の挨拶と させていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

日程第3 発議第1号 〇議長(村上 正広君)タブレット20ページ、日程第3、発議第1号、日南町いきいき 定住促進条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につき、提案の趣旨についての説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

〇総務教育常任委員会委員長(山本 芳昭君)発議第1号、日南町いきいき定住促進条例 の一部改正について。次のとおり、日南町いきいき定住促進条例の一部を改正することに ついて、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定に より提出する。平成29年1月20日提出。提出者、日南町議会総務教育常任委員会委員 長、山本芳昭。

改正の主な内容といたしましては、1、出産祝い金の拡充を図ることとして、出生に対 し1人2万円であったものを、第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円としま

- 定住奨励金については、転入者の年齢要件を50歳未満から60歳未満へと引き上 げます。また、転入者については、世帯員数に応じて1人当たり5万円を加算するもので
- 3、同居奨励金の新設、この奨励金は、町内に住所を有し、居住する世帯に転入し、同 居した者及び同一敷地内に転入した50歳未満の者、または町内に居住する世帯に同居す
- る新規学卒者で、1年経過したとき10万円を交付するものです。 4、住宅補助金の拡充を図ることとして、空き家情報活用制度登録物件の場合、事業費の2分の1で50万円以内、新築の場合は、事業費の5分の1で100万円以内の住宅補 助金の交付を加えます。

5、その他、奨励金等の返還についての規定等の一部見直しを行うものです。 なお、附則として、この条例は、平成29年4月1日から施行すること及び経過措置に ついての規定並びに有効期限を平成32年3月31日までとすることを定めます。

以上、説明を終わります。

〇議長(村上 正広君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)質疑を終結いたします。 これより討論、採決を行います。

日程第3、発議第1号、日南町いきいき定住促進条例の一部改正についての討論を許し ます。

〔討論なし〕

〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

議案第1号

〇議長(村上 正広君)タブレット23ページ、日程第4、議案第1号、日南町議会の議 員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止についてを議題といたしま す。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

增原町長。

聡君)議案第1号、日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補 〇町長(増原 償等に関する条例の廃止について。次のとおり、日南町議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。本日付の提出でございます。

概要といたしましては、平成29年4月1日から公務災害補償金支払い事務を鳥取県町 村総合事務組合で共同処理することになったため、条例を廃止するものでございます。

なお、施行期日は、平成29年4月1日からとするものでございます。よろしくお願い いたします。

正広君)これより本案に対する質疑を許します。 〇議長(村上

日南町第1回臨時29年1月20日 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第1号、日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関す る条例の廃止についての討論を許します。

〔討論なし〕

〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

ごれより採決を行います。 議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

正広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され 〇議長(村上 ました。

日程第5 議案第2号 〇議長(村上 正広君) タブレット24ページ、日程第5、議案第2号、日南町職員の勤 務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい てを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第2号、日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日 南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。本日付の提出でございます。

概要といたしましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業 等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律(平成28 年法律第95号)により、日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の

育児休業等に関する条例の2条例を一部改正するものでございます。

内容といたしましては、民間労働法制の改正内容に即した見直しでありまして、1つ目には、介護休暇の分割、これは介護休暇を3回まで分割して取得することが可能ということにするものでございます。2番目には、介護時間の新設、最長連続3年、1日2時間ま でということで、介護時間を延長するものでございます。3番目に、育児休業等に関する 子の範囲の拡大であります。これは、特別養子縁組の監護期間中の子等を追加するもので

施行期日といたしましては、この条例は公布の日から施行し、ただし、第2条及び第4

条の規定は、平成29年4月1日から施行するものでございます。 そして、2番目に、第1条の規定による改正後の日南町職員の勤務時間、休暇等に関す る条例及び第3条の規定による改正後の日南町職員の育児休業等に関する条例の施行は、 平成29年1月1日からとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

- 〇議員(10番 久代 安敏君)本議案は、今説明がありましたように介護休暇と育休とい うことの公務員法の改正に伴うものですけども、実際に今、日南町の職員の育休、介護休暇の取得の実態はどうなっているか、説明をしてください。 〇議長(村上 正広君)高見総務課長。
- 〇総務課長(高見 正司君)育児休業につきましては実績がありますし、介護休暇は、今 のところなかったように記憶しております。以上です。
- 〇議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第2号、日南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び日南町職員の 育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を許します。

[討論なし]

〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

議案第3号

〇議長(村上 正広君)タブレット34ページ、日程第6、議案第3号、日南町職員定数 条例及び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題といた

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

增原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第3号、日南町職員定数条例及び日南町公聴会参加者等の実 費弁償に関する条例の一部改正についてであります。次のとおり、日南町職員定数条例及 び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について、地方自 治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。本日付の提

出でございます。 出でございます。 概要といたしましては、農業委員会法の一部を改正する等の法律、平成27年法律第 63号により、条例のずれが生じておりましたので、これを今回改正するものでございま

す。 施行期日は公布の日から施行し、この条例による改正後の日南町職員定数条例及び日南 施行期日は公布の日から施行し、この条例による改正後の日南町職員定数条例及び日南 のでございます。実際には公聴会は開かれておりませんので、28年ということにしまし ても実害はないというふうに認識をしております。

以上、よろしくお願いいたします。

正広君)これより本案に対する質疑を許します。 〇議長(村上

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第3号、日南町職員定数条例及び日南町公聴会参加者等の実費弁償に関 する条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

議案第4号

〇議長(村上 正広君)タブレット36ページ、日程第7、議案第4号、財産の取得につ いて(総合行政用端末購入)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

增原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第4号、財産の取得について(総合行政用端末購入)でござ います。次のとおり、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。本日付の提出でございます。 概要といたしましては、ネットワーク分離に関連して、小型デスクトップパソコン 130台、ノートパソコン12台の142台を購入するものでございます。個人番号、い

わゆるマイナンバーでありますけども、利用事務系において仮想パソコンの採用が国の指 針として認められないことから、端末の購入と相なりました。また保育園においても、 近々、OS、いわゆるオペレーションシステムのサポート切れとなる端末があることや端

末台数が不足していることから、これの購入を行うものでございます。 これは、内容といたしましてはマイナンバーとネットワーク、いわゆるインターネットを分けるというふうなこと、そして庁内のセキュリティーというふうなもので、一番多い1社に対してといいますが、課の中で考えると、3台のパソコンが独立をして動くという ふうなことがあり得るというふうに思っております。全ての課ではありませんけども、 番多いところでは、いわゆるマイナンバー専用の端末、そして役場用の端末、そしてイン

ターネット用の端末というふうな形になろうかというふうに思っております。インターネット用等につきましては、いわゆる外部の業者さんとの連絡等につきましては、ほとんど インターネットのメールを使っておりますので、そのためのパソコンも必要になってくる ということであります。

内容といたしましては、物品といたしましてはデスクトップパソコン130台、 パソコン12台で、取得予定の価格が621万円、税込みであります。相手方が米子市の 株式会社ケーオウエイであります。本来ですと、財産の取得につきましては800万とい うことでございますけども、予定価格が800万以上になっておりましたので、今回議案として提出するものでございます。納期といたしましては、議決の日から平成29年2月 20日まで、契約締結の方法といたしましては、一般競争入札で行っております。よろし くお願いいたします。

正広君)これより本案に対する質疑を許します。 〇議長(村上

6番、大西保議員。

〇議員(6番 大西 保君)参考にお聞きしたいんですが、物品のデスクトップパソコ ン130台、ノートパソコン12台、よかったら単価が幾らぐらいなのか教えていただき たいんですが。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)失礼いたします。パソコンの単価ということでございますけ ども、これはもう一括で入札後にこの金額になっております。設計べ一スで申しますと、 設計金額が850万ほどの金額になりまして、デスクトップパソコンの設計単価を約5万 円、ノートパソコンの単価を約7万円で積算をしておりますので、それから今回の落札率 を掛けていただければ実質の単価が出てくるものと考えておりますけども、明細としての 今回の落札ベースでの内訳書はとっておりません。 〇議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

保君)いろんな計算あると思うんですけれども、比例的な計算し 〇議員(6番 大西 てでもですね、130台のパソコンであれば、今、単価5万と言われたら650万、ノー ト型パソコンは7万であるならば、もう100万近い、約100万かな、7万ですから 98万、そういった金額になるわけですね。だから、実際にどうなんでしょう、そこから 値引きされたと、値引きというんがされたと思うんですけども、実際、例えばデスクトップパソコンは4万円ぐらいなのか、3万円ぐらいなのか、どうなんでしょうか。 〇議長(村上 正広君)中村副町長。

〇副町長(中村 英明君)課長が申し上げましたけど、基本的には入札というのはトータル的な話で入札しておりますので、内訳的な話につきましては、業者との確認はもちろん しておりませんし、また、多分、回答もできないんではないかなというふうに認識してお りますので、総額で想定をしていただければというふうに思っております。以上です。

○議長(村上 正広君)7番、坪倉勝幸議員。 ○議員(7番 坪倉 勝幸君)今回のこのセキュリティーのための分離のシステムについては、予算のときから説明があり、質疑もしたわけですけども、今回、運用のイメージ図をつけていただいておりますので、それに関して若干質疑をしたいと思いますが、130 台のデスクトップ型のうち7台については、外部と連絡をとることも可能になる仮想PC として起動ができるということに説明ではなっておりますけども、この7台がどこに設置 されるのかということと、それともう一つ、この図面には既存PCと書いてありますが、 これが新しく購入されたものなのか、従来からあったものなのかというところの説明も含 めてですね。それと、その仮想PCを起動するに当たってのセキュリティーについてはどのようになってるか、説明をお願いします。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君)御質問の件でございます。今回の議案関係資料ということ タブレット37ページにイメージ図をつけさせていただいております。下のほうに今 回の購入するパソコンの配置の台数をそれぞれるつに分けて書いてございますけども、 123台分につきましてが、いわゆるネットワークを3つに分ける形になりますが、マイナンバー、個人番号制度の番号を利用する事務、それから直接利用はしないけども個人番号が関係する事務、それと全く関係しないインターネット系、外につながる事務という、 3つになってございます。

今回、123台が書いてございます部分についてを国の方針によりまして物理的に分離 しなさい、ネットワークから完全に切り離して運用しなさいということでございます。そ の関係で、総合行政等、そのほか個人番号を使う事務につきましては新たなパソコンを、

小型のパソコンでディスプレーは共有するわけですけども、ディスプレー切りかえ機で運用はいたしますけども、新たなパソコンでの運用、物理的にネットワークから外して運用

次に、個人番号関係事務につきましては、こちらもいわゆる国と地方公共団体とのメ-ル、LGWANの関連のメール等はやりとりをいたします。その関係で若干外には出ます けども、個人番号利用事務はネットワークが一番強固なわけですけども、外とのやりとり ができるという環境のもの、こちらを今現在、職員が個々で使っております既存PCって 書いてある部分で運用をいたします。その中でも、先ほど町長からも説明がありましたけども、OSが古くなったりして使えないものを若干7台ほど買い足させていただいて運用をするというものでございます。

そして、インターネット系事務というのは、これは一般にホームページの閲覧で資料収集をしたり、一般の民間業者さんとのやりとりをメールでしたりするという、外に出てい ける環境の部分です。これにつきましては、既存PCの中で仮想でパソコンをもう1台立 ち上げるような形での運用になりますけども、こちらの部分で外とのつながる事務をやってまいります。こちらにつきましても、同じくOS等、それからOS等が古くなったもの、または使えなくなったパソコン、不足してるパソコンがありますので、12台ほどの買い足しをさせていただくということでの、それぞれ合わせて142台の購入ということ になります。

また、今回、ネットワーク分離に関する全体的な説明を本日午後の総務教育常任委員会 のほうで改めてさせていただく予定にしておりますので、資料も含めて全員の議員各位に 資料を配付する形になろうと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。 ○議員(7番 坪倉 勝幸君)総務委員会での説明があろうかと思いますけども、既存 PCから仮想PCを立ち上げるときに、各職員1台ずつ持っとるパソコンから仮想PCを 起動できて外とつながることができるということなんですよね。完全に分離されるものと 思っておりましたが、そういった方法でできるということになりますけれども、そこの辺 の、職員が外と直接机のパソコンでつながることに関するセキュリティーについては、ど ういうふうに考えているのか。
- 〇議長(村上 正広君)木下企画課長。
- 〇企画課長(木下 順久君)仮想PCにつきましては、今現在、暫定でネットワークの分離を昨年度予算でいただいて運用をしておりますけども、基本的にはセキュリティーは確 保されているという前提で国とはお話をしております。ただし、昨年度さらに国から要求 がありましたのが、マイナンバーを直接使う事務につきましては仮想でもだめだと、完全 に分けなさいという、さらに厳しいネットワークの環境の要求がございます。そういった ことで、仮想であろうとも基本的にはネットワークが分離されておるという、セキュリテ ィーの確保は確認をしております。そういった上での今回、加えてのセキュリティーの確保という部分でのマイナンバーの利用事務でのネットワークの分離の作業でございますの で、御理解をいただきますようによろしくお願いします。
- ○議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第4号、財産の取得について(総合行政用端末購入)の討論を許しま す。

〔討論なし〕

〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

日程第8 議案第5号

〇議長(村上 正広君)タブレット39ページ、日程第8、議案第5号、平成28年度日 南町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

聡君)議案第5号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第6号)で 〇町長(増原

ございます。歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ66億9,031万1,000円とす るものでございます。第1条補正で歳入歳出の補正を行っております。

内容といたしましては、歳入といたしましては、財産収入が25万円、繰越金が72万 000円でございます。

歳出といたしましては、議会のほうが今現在アンケートをとっておられます。非常に多くの方々の回答があっとるというふうに聞いておりまして、こちらの調査票等の印刷の費用等12万3,000円、そして、空き家等の撤去というふうなことでやっておりますが、予想に反してといいますか、平成28年の実績が17件ありますけども、あと2件程度を表現してといいますか、平成28年の実績が17件ありますけども、あと2件程度を表現してといいますが、平成28年の実績が17件ありますけども、あと2件程度を表現してといいますが、平成28年の実績が17件ありますけど思いませた。 度あるだろうということで、60万の補正をお願いしたいというふうに思っております。 当然、年度内終了ということを想定しております。

そして、先般、カーボン・オフセット大賞をいただきましたけれども、道の駅等を中心 としたカーボン・オフセットの収入が25万、1品費目1円といたしまして25万円たま りました。そちらをFSCの認証林の整備及びPRを図るための看板や、そして将来的にはこういうふうになるというふうな形で表示をしたいと思っております。具体的には、 今、想定しておりますのは、イチイ荘のそばには看板を立てたいと思っておりますし、そ して、大谷山でも全伐いたしましたので、そちらのほうの山のほうにも立てたいと思っておりますが、道の駅のほうでは、こういうふうに植えた山が10年たったらこうなる、 40年たったらこうなる、そして地球環境にこういうふうに役に立つというふうなことを しっかりPRできるような表示をつくりたいというふうに認識をしております。 以上、よろしくお願いいたします。

〇議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を行いますが、各課ごとに質疑を許し ます。

49ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君) 49ページ下段、住民課について質疑を許します。

9番、荒木博議員。

〇議員(9番 荒木 博君)ちょっと待ってください。住民課の空き家の解体の助成で すけども、17件、今言われました。で、あと2件、19件で、大体にこれからどんどん ふえていくとは思いますけども、1件当たりの単価、大体1件をして例えば100万であ ったとか150万であったとか、もう少し踏み込んで、だから、坪当たりとか平米単価い うのをちょっとわかれば教えてください。事業費の内容です。

〇議長(村上 正広君)久城住民課長。

〇住民課長(久城 隆敏君)平成28年度でいいますと、17件で事業費の総額は、税別 になりますけども、2、380万かかっております。いわゆる1件当たりに換算いたしま すと140万、いわゆる平均の助成額、24万3,000円助成させていただいておりま す。坪当たりということになってまいりますと、非常に条件によって異なってまいりま す。いわゆる隣家が近いようなケース、それと、そういったようないわゆる隣家のことを考えなくて壊せるケース、それから中にいろいろ、解体時に出てくるいろいろ処分に必要 なもの、ちょっと平米当たりでは非常に計算しにくい内容ですので、なかなかそこについては、回答についてはさっと出るようなことにはなりません。 1 件当たりの解体費用につ きまして、大体50坪から60坪ぐらいの家で140万から160万ぐらいの経費がかか っとるというふうに認識しております。

〇議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。 〇議員(9番 荒木 博君) 先ほども申し上げましたように、これから多分どんどん出てくる可能性がある事業であります。それで今、1件当たり五、六十坪でざっと140万 ぐらいということでした。条件によって当然違うわけですけども、施工した業者、大体主 に何社ぐらいされたんでしょうか。

〇議長(村上)正広君)久城住民課長。

- 〇住民課長(久城 隆敏君)本年度は、4社かかわっておられます。
- 〇議長(村上 正広君)9番、荒木博議員。 〇議員(9番 荒木 博君)4社ということで、一応、町内業者なわけですよね。そうすると、その廃棄物の処理、解体した処理の方法というのは大体に、どういうふうに質問 したらいいかちょっと、処理の仕方というのは町内の業者に頼んだのか、例えば町内外の 業者が処理をしたのかというのをちょっと伺いたいと思います。
- 〇議長(村上 正広君)久城住民課長。

- 〇住民課長(久城 隆敏君)廃棄物の処理については、町内業者2社がかかわっておられ ます。
- 〇議長(村上 正広君)いいですか。

次、50ページ、農林課について質疑を許します。

6番、大西保議員。

〇議員(6番 大西 保君)カーボン・オフセットのこの25万ですが、これは道の駅 のみのオフセット金額でしょうか。

正広君)青葉農林課長。 〇議長(村上

〇議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

〇議員(6番 大西 保君) 12月末時点で幾らなんですか、累積は、4月から。

正広君)青葉農林課長。 〇議長(村上)

〇農林課長(青葉 誠也君)現在、12月末で19万3,968円をお預かりをいたして おります。

〇議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

保君)ということは、25万は見込みという形ですね、あと2カ 〇議員(6番 大西 月、25万になるいう形ですね。それ以外の28年度としてのカーボン・オフセットの、 もしよかったら収入金額、例えばローソンさんもつい最近ありました。28年度のカーボ ン・オフセットのちょっと金額を参考に教えてください。

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

〇農林課長(青葉 誠也君)28年度のJ-VERの販売ということでございます。現在 6件の皆様方に御購入いただいておりまして、総額で販売額が168万4,800円ござ います。以上です。

〇議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

保君) 168万ということで、それの使い道はここでは、考えて 〇議員(6番 大西 おられる内容だけでも結構ですが、どのような使い道をされるのか、今年度なのか、来年 度なのか。

〇議長(村上 正広君)青葉農林課長。

- ○農林課長(青葉 誠也君)この財源につきましては、当初の見込み、予定といたしましては、現在、町のほうで推進をいたしております民間林の皆伐新植の費用に充てるように 今考えております。
- 〇議長(村上 正広君)よろしいですか。
- 〇議員(6番 大西 保君)はい。
- 正広君)以上で質疑を終結いたします。 〇議長(村上

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第5号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第6号)の討論を許し ます。

〔討論なし〕

正広君)討論を終結いたします。 〇議長(村上

これより採決を行います。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

日程第9 議員派遣の件

〇議長(村上 正広君)日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット52ページのとおりであ ります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、52ページの とおり決定をいたしました。
- 正広君)お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全 〇議長(村上 ページ(10)

て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり〕 〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、平成29年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。 午前9時46分閉会